

## 保育者ワークショップ

### 【保育のユニバーサルデザイン②】

# 外国籍の子どもや保護者は何に困っているのか

幼児教育学科 准教授 増田 翼

#### 【講座趣旨】

福井県内外国人住民数の増加に伴い、県内各地域の園において、外国籍の子どもや保護者にどのような支援をすればよいか課題になりつつあります。そこで今回は、入園手続きや日々の保育における対応の仕方、園全体での異文化理解の促進など、具体的事例も交えながら、多文化共生社会において求められる保育者の専門性と役割について考えてみましょう。

#### 【開催期日・場所】

平成30年11月3日(土) 10:00～12:00

#### 【講座内容】

##### 1. はじめに

もしもあなたの園に、外国籍の子どもやその保護者、あるいは帰国子女の子どもが通うようになったら、どのような課題を抱えることになるでしょうか。本講座では、食文化、言葉、保護者との連絡手段、という三つのテーマから考えてみました。

##### 2. 食文化

自分とは異なる文化に出会ったとき、子どもは様々な反応を示します。そのなかでも、特に拒絶反応を示しやすいのが(異文化に合わせることに困難性を伴うのが)食生活といえるでしょう。味やにおいに子どもたちは敏感に反応しますし、普段見慣れない食材などはなかなか口にしないものです。さらに、宗教等の理由から特定の食材を口にできない場合もあり、保育者側の異文化理解(広い視点)が求められる時代になりつつあります。

たとえば、福井県庁国際経済課が公表している「外国人住民数調査表」(2017.12現在)によれば、県内にも中東諸国をはじめ、マレーシアやインドネシアといったイスラム圏出身者が数多く生活していることが分かりま

す。周知のように、イスラム教では聖典クルアーンの記述において豚は不浄の生き物とされるため、豚肉や豚肉由来の加工食品等を口にすることができません。そのため、イスラム教家庭の子どもが在園する場合、その子が口にするものについて保育者間で話し合うことが必要(「ハラール認証」といったことへの理解も必要)となってきます。

そもそも、世界の国や地域には独自の食文化が無数に存在するという事を保育者がしっかりと理解していなければ、外国籍の子どもが持参したお弁当の中身をめぐって子どもたちに偏った情報を伝えてしまう恐れもあります。

##### 3. 言葉

保育をするうえで、外国籍の子どもと保育者、あるいは子ども同士の間でトラブルになりやすいのが言葉の問題です。特に様々な背景や事情により日本語に親しみがない子どもにとって園生活は困難の連続となります。「どうして誰もぼくのことを分かってくれないの?」「多分、みんなはわたしのこと嫌いなんだ」「もしぼくが、お家の言葉を喋ったらみんなは笑うに決まってる」「みんなとお話したいけど、どうやって?」。このような気持ちを抱えている外国籍の子どもに対して、どのように接したらよいでしょうか。これは難しい問題です。その子のルーツである言葉(母語)を保育者が話せれば良いかもしれませんが、様々な言語に対応するということは、当然現実的ではありません。ただし、保育者が何も意識せぬまま母語の使用を禁止し日本語でのコミュニケーションを強要したりしてしまうと、その子は想いを届ける手段を失い、結果的にお友だちを叩いてしまう、といったことにもなりかねないので注意が必要です。

最近では、文部科学省「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について(報告)」(2016)や文部科学省「『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査』の結果について」(2017)

などを契機に、国内での外国籍児童生徒の日本語指導に関心が集まるようになってきています。これらのなかでは、「幼稚園・保育園等との連携による就学前からのきめ細かな就学ガイダンス・日本語初期指導等の取組推進」の重要性なども挙げられています。簡単なことではないですが、保育者についても「言語」に対する原理的理解、さらには異文化生活をする子どもによく見られる「コードスイッチング」などへの理解が求められるといえるでしょう。

#### 4. 保護者との連絡手段

場合によっては、子どもとのやりとり以上に困難を抱えやすいのが、外国籍の保護者とのやりとりです。最近では、外国語への翻訳を担当する職員を加配し巡回相談を実施するなどの対応をしている自治体も増えています。とはいえ、外国籍の保護者がいる園の多くでは、日々の連絡帳やクラス便り等で情報を伝えることにも一苦労なのではないでしょうか。本講座のなかでは、実際に三重県が作成している入園手続き用の「多言語対応シート」や、一般財団法人「自治体国際化協会」がネット上で公開している「災害時多言語表示シート」などを紹介し、こうしたツールがあるだけでもコミュニケーションの幅が広がるということを実感していただきました。

#### 5. まとめにかえて

今回、何よりも参加者に理解を促したかったのは、異なるルーツを有しながら日本で暮らす保護者が、日本の保育園・幼稚園に子どもを通わせるということは、いったいどういう選択の結果なのか、という点についてです。多くの保護者は「マジョリティへの同化」を選択することで、自文化の大半を我が子に伝えられないという苦しみを経験します。あるいは、日本にいながら敢えて自文化による生活を選択した場合、「日本社会におけるマイノリティ」として生きる道を子どもに与えるということにつながってしまいます。このような苦渋の選択のなかで、保育園・幼稚園に子どもを通わせているのだ、ということについては忘れてはなりません。

そもそも日本は、他のアジア諸国やヨーロッパ諸国と比べれば、多文化共生を考える機会が少ない国なのかもしれません。日本の保育現場に多文化共生という考え方が浸透しているかと問われれば、正直、否定的にならざる



を得ないでしょう。①自分のなかの「当たり前」の枠組みが何かに気づき、その枠組みを外すことが容易ではないことを理解する、②人種、宗教、民族等を問わず、すべての子どもが自らの所属する文化的集団の特性を尊重できるようにする、③少数派のニーズを無条件に受け入れるのではなく、文化的調整に基づいた公正な環境のなかで、すべての子どもの最善の利益を目指す、④多様性受容の視点を、カリキュラムはもちろん、あらゆるレベルの指導計画のなかに埋め込んでいく、といったことを保育者として考える必要があるのです。

最後に、当然、保育者養成課程においても、多文化共生について熟考する時間をもっと設けなくてはならないと思います。養成校の所在地付近で話されることが多い外国語について学んだり、「ハラル認証」について学んだりする機会はとても大切です。こうした授業を設けることで、無意識ながら「社会的排除」に加担してしまうような生活を改め、「社会的包摂」の考え方を広めていけるような保育者の養成が実現できるかもしれません。

#### 参考文献

- J. ゴンザレス・メーナ著、植田都・日浦直美共訳『多文化共生社会の保育者』北大路書房、2004年
- 咲間まり子編『多文化保育・教育論』みらい、2014年
- 福岡貞子ほか編『多文化絵本を楽しむ』ミネルヴァ書房、2014年
- 田中治彦・杉村美紀編『多文化共生社会におけるESD・市民教育』上智大学出版、2014年
- 荒牧重人ほか編『外国人の子ども白書』明石書店、2017年
- 阿良田麻里子『食のハラル入門 今日からできるムスリム対応』講談社、2018年